

伊佐区地域防災力向上事業（海拔表示板設置）

1．海拔表示板設置日：平成 23 年 10 月 26 日（水）

2．実施主体：宜野湾市伊佐区・伊佐区自主防災会

3．事業目的

沖縄県は海に囲まれた諸島であり、本市も西海岸地域に多くの住宅地を形成し、海がすぐ側にある生活環境であります。伊佐区においても過去に埋め立てされた地域が多くを占め、津波が発生した場合、大きな被害になることが想定されます。本県においては、これまで地震・津波といった大規模災害の経験が少ないこともあり、地域住民の防災意識はまだまだ低く、いざという時の対応が不十分であり、何時起こるか分からない自然災害への十分な対策が求められます。実際に、平成 22 年 2 月 28 日に発生したチリ大地震、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による津波警報で西海岸一带に避難勧告が発令されたときは、避難まで時間的猶予があり、津波の影響も殆どありませんでしたが、大きな津波が襲来した場合は、より迅速な行動が求められます。従いまして、津波に対する避難の重要性を日頃から地域住民に認識させることにより、迅速な避難行動を取り、身の安全を守ることを目的とした事業を伊佐区において取り組み、防災力の向上に繋げ、災害に強いまちづくりを目指します。

4．事業実施までの経緯

平成 22 年 9 月 21 日 伊佐区での会議（自主防災組織、民生委員、母子保健委員等）にて、市の地域づくり推進事業基金助成事業として地域防災力向上事業を行うことを決定

平成 22 年 10 月 20 日 宜野湾市地域づくり推進事業基金助成事業申請

平成 23 年 2 月 27 日 市より事業採択結果通知

平成 23 年 3 月 27 日 伊佐区自主防災役員研修会にて事業検討

平成 23 年 4 月 25 日 市へ助成事業実施申請

平成 23 年 5 月 26 日 助成金交付決定通知

平成 23 年 9 月 1 日 津波避難啓発表示板を伊佐区内護岸 7 箇所、河川敷フェンス 11 箇所、宜野湾浄化センターブロック塀 2 箇所に設置

5．事業内容

伊佐地域において、津波に対する住民への周知・啓発として、海拔表示や津波避難方法など、地域全体に表示することで、日頃からの意識付けを行い、避難しやすい環境をつくる。

護岸への設置 7 箇所設置済み。

河川敷フェンスへの設置 11 箇所設置済み。

宜野湾浄化センター 2 箇所設置済み。

電柱への取付 39 箇所設置。

信号機柱への取付 伊佐区内交差点 5 箇所の信号機柱への設置。

伊佐区地域防災力向上事業

平成 23 年 10 月 26 日（水）午後 3 時～ 伊佐区内

1. 市からの事業説明
2. 自治会長あいさつ
3. 宜野湾警察署警備課長あいさつ
4. 表示板設置（電柱、信号機柱）
5. 写真撮影





